

組合費・保険料の明細書(令和6年4月から)

香川県建設労働組合高松支部
香川県建設国保組合高松支部

- (1) 組合費(月額) 4,100 円
 ◎内訳 本部費 1,300 円
 本部共済費 200 円
 支部費 2,600 円
 (36歳未満 支部費 … 2,700円)
 (70歳以上 支部費 … 2,100円)
 (75歳以上 本部費 … 1,100円)

(2) 組合費・保険料(医療分)の早見表

(月額・円)

区分 人数	法人代表者	法人代表者でない				
		40歳以上	36歳以上 40歳未満	30歳以上 36歳未満	25歳以上 30歳未満	25歳未満
組合員のみ	29,700	24,600	21,200	21,300	16,900	12,700
組合員と 家族 1人	35,600	30,500	27,100	27,200	22,800	18,600
組合員と 家族 2人	41,500	36,400	33,000	33,100	28,700	24,500
組合員と 家族 3人	47,400	42,300	38,900	39,000	34,600	30,400
組合員と 家族 4人	53,300	48,200	44,800	44,900	40,500	36,300
組合員と 家族5人以上	59,200	54,100	50,700	50,800	46,400	42,200

- ・一般家族は1人5,900円で5人を超えても5人分まで。
- ・特別家族は1人12,700円(25歳以上60歳未満の家族で組合員との続柄が妻、母、祖母でない方)
- ・未就学児童は1人当たりひと月4,900円
- ・40歳以上65歳未満の本人と家族は、上記医療分保険料に加えて介護保険料がプラスとなります。
(介護保険料は1人につき3,500円)
- ・職業証明、世帯全員の住民票が必要です。

(3) 加入時に必要なお金 なし